

医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所

『単独型歯科医師臨床研修プログラム』

日之出歯科真駒内診療所臨床研修管理委員会

目 次

1. プログラムの名称
2. プログラムの目的と特徴
3. 研修管理委員会の名称
4. 研修歯科医師定員
5. 施設の概要
 - (1) 単独型臨床研修施設
6. プログラムの管理運営体制
 - (1) 研修管理委員会
 - (2) 研修管理委員会の運営
7. 研修指導体制
 - (1) 研修歯科医配置予定
 - 1) 病棟
 - 2) 外来
 - 3) その他
 - (2) 期間割り
 - (3) 研修内容
 - 1) 歯科医師臨床研修 〈基本習熟コース〉
 - I. 第1期
 - II. 第2期
 - III. 第3期
 - 2) 歯科医師臨床研修 〈基本習得コース〉
 - (4) 研修到達目標に必要な症例数と研修内容（研修歯科医の指導体制）
および修了判定の評価
8. 教育に関する行事
9. 研修の記録および評価
10. プログラム修了の認定
11. プログラム終了後のコース
12. 研修歯科医の処遇
13. 研修歯科医の募集、採用方法
- 資料. 研修到達目標に必要な症例数と研修内容（習熟，習得）

1. プログラムの名称

日之出歯科真駒内診療所単独型歯科医師臨床研修プログラム

2. プログラムの目的と特徴

平成8年6月に『歯科医師法の一部を改正する法律』が施行され、歯科医師免許取得後1年以上の臨床研修の努力義務規定が盛り込まれ、現在に至っている。

日之出歯科真駒内診療所においては、単独型臨床研修施設として歯科医師臨床研修を実施し、臨床歯科医師として最低限必要な知識、技能、態度の習得はもとより、将来の専門分野に向けてあるいは生涯研修の橋渡しとなるべく臨床研修を実施するために、本プログラムを作成するものである。そこで、臨床歯科医師として一通りの対応・処置ができるように、必要最小限の診療技術および知識を習得することが基本的な目標であるが、とくに全身疾患を有する有病者あるいは高齢者に対する入院管理下治療や全身麻酔をはじめとする各種管理下での治療や、訪問歯科診療あるいは救急歯科医療を通して、超高齢化社会と多様化する患者のニーズに十分対応できる歯科医師を養成することが本プログラムの特徴である。

3. 研修管理委員会の名称

日之出歯科真駒内診療所臨床研修管理委員会

4. 研修歯科医師定員

5名

5. 施設の概要

(1) 単独型臨床研修施設

施設名	医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所
所在地	〒005 - 0016 札幌市南区真駒内南町4丁目6-9
開設者	医療法人仁友会
臨床研修施設長	小野智史 (研修管理委員会委員長・研修プログラム責任者)
事務部門の責任者	千葉宏樹

研修施設の概要

(外来診療時間)	9:00～18:00
(外来休診日)	日・祝日および年末年始
(救急外来)	365日24時間
(常勤職員数)	歯科医師 11名

歯科衛生士	34 名
看護師	1 名
歯科技工士	13 名
歯科助手	4 名
事務員	6 名
医療情報部	1 名

(診療設備) * 診療室 3 室

- ・ 一般外来 (歯科診療台 31 台、外来小手術室 1 台)
- ・ 専門外来 (歯科診療台 4 台、口臭測定器、回復室 1 床、全身麻酔器 1 器、麻酔モニターなど)
- ・ 特殊外来 (障がい者用診療台 7 台)

* 病棟 5 室 14 床

- ・ ナースステーション
- ・ 診察室・検査室 (血液、心電図、呼吸機能検査など)
- ・ 回復室 2 床
- ・ 当直室

* 中央手術室 2 室

- ・ 歯科治療用手術室 (歯科治療台 2 台)
- ・ 口腔外科用手術室
(全身麻酔器 3 器、麻酔モニター、人工呼吸器、除細動器、血液ガス分析装置、BIS モニター、ファイバースコープ、シリンジポンプ 3 台など)

* 技工室

- ・ 技工用キャビネット 9 台
- ・ ポーセレン室
- ・ レーザー溶接機

* レントゲン室 2 室

- ・ 歯科用レントゲン撮影装置 2 台
- ・ パノラマレントゲン撮影装置 3 台
- ・ 医科用移動型レントゲン撮影装置 1 台
- ・ 歯科用移動型レントゲン撮影装置 1 台
- ・ 3D-CT 撮影装置 1 台

* 予防指導室 1 室 (歯科診療台 4 台)

* その他の診療設備

- ・ 笑気吸入鎮静器 3 台

- ・ 血圧・心電図モニター 10 台
- ・ オートクレーブ滅菌器 3 台
- ・ EOG 滅菌器 2 台
- ・ 超音波洗浄器 2 台
- ・ 酸素吸入装置 5 台
- ・ 救急蘇生セット 3 台
- ・ 自動体外式除細動器（AED） 2 台
- ・ 低周波治療器 3 台
- ・ 根管長測定器 8 台
- ・ 簡易培養器 2 台
- ・ 往診用ポータブルエンジン 2 台 など

6. プログラムの管理運営体制

（１）研修管理委員会

名 称	『日之出歯科真駒内診療所研修管理委員会』
委員長	小野智史（院長・指導医）
委 員	石田義幸（副院長・指導医）
	戸倉 聡（診療部長・指導医）
	今渡隆成（診療部長・訪問診療部長・医局長・指導医）
	本間将一（診療部長・救急手術部長・指導医）
	飯田 彰（医長・指導医）
	千葉宏樹（事務長）
	小畑 真（弁護士）・・外部委員

（２）研修管理委員会の運営

毎月１回委員会を開催し、研修の管理運営状態、研修歯科医師の研修状況の評価、必要に応じてプログラムの見直し、さらには研修修了後の処遇などについての検討を行う。

7. 研修指導体制

（１）研修歯科医配置予定

１年間を通じて、病棟、外来、その他にて指導医のもと研修を行う。

１）病棟

- ・ 8:30～9:00 病棟カンファレンス
- ・ 月曜 9:00～9:30 病棟回診
- ・ 随時 手術室見学、術前診察および検査、術後回診

２）外来

- ・第1診療室；一般外来
- ・第3診療室；障がい者・有病高齢者外来、入院下歯科治療
- ・外来手術室
- ・検査室

3) その他、随時下記にて研修を行う

- ・技工室
- ・レントゲン室
- ・救急外来
- ・病棟当直
- ・訪問診療
- ・老健施設

(2) 期間割り

研修は1年を3期に分けて行う。

1期目（約1ヶ月）は歯科医師としての基本的な心構えや知識についてのオリエンテーションを行う。2期目（おおよそ5月～9月）は歯科医師としての基本的な必要最低限の知識および診療技術を講義、模型実習、見学により習熟することを目標とする。3期目（おおよそ10月～3月）は指導医のもと実際に患者に接し診療技術、知識の習得を目標とする。

(3) 研修内容

国民から望まれる歯科医師像を実現するという視点から、以下のような一般目標を達成すべく、その知識、技能、態度の基礎を身につける。

- ・歯科の健康上の不安や障害を的確に排除あるいは緩和できること
- ・自らの行った処置の予後についての予測ができること
- ・歯科保健の保持・増進に適切な助言、援助ができること
- ・自己の能力の限界を知り、常に研修意欲を持つこと
- ・患者に対して十分な説明を行い、同意を得られること
- ・歯科治療上の偶発的な事態に適切に対処できること

上記の一般的目標を達成するために、外来、病棟、およびその他において習熟および習得すべき具体的な研修実技項目として、以下の項目について研修を行う。「基本習熟コース」については、研修医自らが確実に実践できることを基本とし、研修後に早期に習熟すべき「基本習得コース」については、頻度高く経験することを目標とする。

1) 歯科医師臨床研修 〈基本習熟コース〉

基本習熟コースは3期に分けて行う。

I. 第1期

歯科医師としての基本的な心構えや知識に関してのオリエンテーションを行う。

(1) オリエンテーション

【一般目標】

当院で歯科臨床研修が行えるように、基本的な歯科診療に必要な態度、知識、技術を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 歯科医師としての基本的な心構えの確認
 - ・ 歯科医師の使命
 - ・ 良識ある社会人としての心構え
 - ・ 挨拶、表情、身だしなみ
- (2) 患者対応の基本姿勢について
- (3) X線写真の撮影（デンタル、オルソパントモ、胸部X線写真）
- (4) 歯科材料の取り扱い（印象材、セメントなど）
- (5) 歯科器具の取り扱い
- (6) 消毒・滅菌法、院内感染マニュアルの理解

II. 第2期

歯科医師としての基本的な必要最低限の知識および診療技術を講義、模型実習、見学により習熟することを目標とする。

(1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために必要な、医療面接の知識、態度について習熟する。

【行動目標】

- (1) コミュニケーションスキルを身に付ける。
- (2) 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取の仕方。
- (3) 病歴の正確な記録方法。
- (4) 患者の心理・社会的背景への配慮の仕方。
- (5) 患者・家族に必要な情報の十分な提供の仕方。
- (6) 患者の自己決定の尊重。（インフォームドコンセントの構築）

- (7) 患者のプライバシーの守り方。
- (8) 患者の心身におけるＱＯＬ (Quality Of Life) への配慮について。
- (9) 患者教育と治療への動機付けの仕方。

(2) 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために必要な総合治療計画を立案するにあたって必要な情報収集法、診断方法などを理解する。

【行動目標】

- (1) 適切で十分な医療情報の収集の仕方。
- (2) 基本的な診察・検査方法。
- (3) 基本的な診察・検査の所見の判断方法。
- (4) 得られた情報から診断にいたる経緯。
- (5) 適切と思われる治療法及び別の選択肢の提示の仕方。
- (6) 十分な説明による患者の自己決定の確認の仕方。
- (7) 一口腔単位の治療計画の作成の仕方。

(3) 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術について理解する。

【行動目標】

- (1) 基本的な予防法の手技。
- (2) 基本的な治療法の手技。
- (3) 医療記録の作成の仕方。
- (4) 医療記録の管理の仕方。

(4) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な治療方法を理解する。

【行動目標】

- (1) 疼痛に対する基本的な治療方法。

- (2) 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療方法。
- (3) 修復物、等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置方法。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して必要な知識、技術を理解する。

【行動目標】

- (1) 齲蝕の基本的な治療法。
 - ・ X線写真の読影の仕方。
 - ・ 充填物、補綴物の除去法。
 - ・ 罹患歯質の除去。
 - ・ 窩洞形成と修復操作。
 - ・ 歯髄の保護法。
 - ・ 各種修復法（CR、インレー）。
- (2) 歯髄疾患の基本的な治療法。
 - ・ 歯髄炎の分類、病態の理解。
 - ・ 生活歯髄切断法。
 - ・ 麻酔抜髄法。
 - ・ 根管口明示と根管形成法。
 - ・ 根管の洗浄と貼薬。
 - ・ 根管充填法。
- (3) 歯周疾患の基本的な治療法。
 - ① 根尖性歯周炎
 - ・ 分類と病態の理解。
 - ・ コア（ポスト）の除去法。
 - ・ 根管口明示と根管形成法。
 - ・ 根管の洗浄と貼薬。
 - ・ 根管充填法。
 - ② 辺縁性歯周炎
 - ・ 分類と病態、治療方法の理解。
 - ・ プラークチャートの作成。
 - ・ ポケット測定法。
 - ・ 簡単なスクレーリング。
 - ・ 歯周初期治療（根面滑沢化、簡単な暫間固定、歯周ポケット

搔爬術)。

- ・ 歯周治療器具の選択と使用法。
- ・ 口腔衛生指導 (TBI、生活習慣指導など)。

(4) 口腔外科の基本的な処置法。

- ・ 抜歯 (乳歯・永久歯の普通抜歯)。
- ・ 口腔内消炎手術 (小膿瘍切開、歯肉弁切除)。
- ・ 口腔内縫合処置。
- ・ 手術後処置 (抜糸、止血処置を含む)。
- ・ 歯肉息肉除去手術。

(5) 咬合・咀嚼障害の基本的な治療法。

① 歯冠補綴

- ・ 支台築造法 (窩洞形成法、レジンコアによる築造法)。
- ・ 支台歯形成法。
- ・ 印象採得法 (歯肉圧排法、各種印象法)。
- ・ 咬合採得法。
- ・ 補綴物の調整、装着。

② 欠損補綴

- ・ 補綴物の選択の仕方。
- ・ 固定式欠損補綴処置 (冠橋義歯の支台歯形成と補綴操作)。
- ・ 可撤式欠損補綴 (簡単な欠損症例に対する部分床義歯による補綴操作、顎堤変化が少ない症例に対する全部床義歯による補綴操作)。

(6) 歯科麻酔法

- ・ 局所麻酔法 (表面麻酔、浸潤麻酔、伝達麻酔) の仕方。

Ⅲ. 第3期

これまでの研修で学んだ知識、技術を指導医の下、実践する。同時に、講義、模型実習、見学によりさらに理解を深め、研修医自らが確実に実践できるようになることを目標とする。

(1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するため、医療面接を実践する。

【行動目標】

- (1) コミュニケーションスキルを実践する。

- (2) 病歴（主訴，現病歴，既往歴及び家族歴）を聴取する。
- (3) 病歴を正確に記録する。
- (4) 患者の心理・社会的背景へ配慮する。
- (5) 患者・家族に必要な情報を提供する。
- (6) 患者の自己決定の尊重。（インフォームドコンセントの構築）
- (7) 患者のプライバシーを守る。
- (8) 患者の心身におけるＱＯＬ (Quality Of Life) へ配慮する。
- (9) 患者教育と治療への動機付けを行う。

（２） 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うため、総合治療計画を立案する

【行動目標】

- (1) 適切で十分な医療情報を収集する。
- (2) 基本的な診察・検査を実践する。
- (3) 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- (4) 得られた情報から診断する。
- (5) 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- (6) 十分な説明による患者の自己決定の確認を行う。
- (7) 一口腔単位の治療計画を作成する。

（３） 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患および機能障害の予防・治療・管理を行う。

【行動目標】

- (1) 基本的な予防法を行う。
 - ・シーラント
 - ・フッ素塗布
- (2) 基本的な治療を実践する。
- (3) 医療記録の作成・管理を行う。
 - ・カルテの記載を行う。
 - ・処方箋を交付する。
 - ・歯科技工指示書を発行する。

(4) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を実践する。

【行動目標】

- (1) 疼痛に対する基本的な治療を行う。
 - ・ 感染根管治療
 - ・ 麻酔抜髄
 - ・ 抜歯
 - ・ 切開
- (2) 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を行う。
 - ・ 粘膜縫合
 - ・ 歯牙固定
- (3) 修復物、補綴物などの脱離や破損および不適合に対する適切な処置を実践する。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して治療を行う。

【行動目標】

- (1) 齲蝕の基本的な治療を行う。
 - ・ X線写真を読影する。
 - ・ 充填物、補綴物を除去する。
 - ・ 罹患歯質を除去する。
 - ・ 窩洞の形成と修復操作を行う。
 - ・ 歯髄の保護を行う。
 - ・ 各種修復法（CR、インレー）の実践。
- (2) 歯髄疾患の基本的な治療法。
 - ・ 生活歯髄切断法を行う。
 - ・ 麻酔抜髄法を行う。
 - ・ 根管口明示し根管拡大を行う。
 - ・ 根管内を洗浄し貼薬する。
 - ・ 根管充填を行う。
- (3) 歯周疾患の基本的な治療法。

- ① 根尖性歯周炎
 - ・コア（ポスト）を除去する。
 - ・根管口明示し根管拡大を行う。
 - ・根管内を洗浄し貼薬する。
 - ・根管充填を行う。
- ② 辺縁性歯周炎
 - ・プラークチャートを作成する。
 - ・ポケット測定を行う。
 - ・簡単なスクレーピングを行う。
 - ・歯周初期治療を行う。
（根面滑沢化、簡単な暫間固定、歯周ポケット搔爬術）
 - ・適切な歯周治療器具を選択し使用する。
 - ・口腔衛生指導（TBI、生活習慣指導など）を行う。
- (4) 口腔外科の基本的な処置法。
 - ・抜歯（乳歯・永久歯の普通抜歯）の実践。
 - ・口腔内消炎手術（小膿瘍切開、歯肉弁切除）を行う。
 - ・口腔内縫合処置を行う。
 - ・手術後処置（抜糸、止血処置を含む）を行う。
 - ・歯肉息肉除去手術を行う。
- (5) 咬合・咀嚼障害の基本的な治療法。
 - ① 歯冠補綴
 - ・支台築造法（窩洞形成法、レジンコアによる築造法）の実践。
 - ・支台歯形成の実践。
 - ・印象採得（歯肉圧排法、各種印象法）を行う。
 - ・咬合採得、チェックバイト採得を行う。
 - ・補綴物を調整し、装着する。
 - ② 欠損補綴
 - ・固定式欠損補綴処置（支台歯形成と補綴操作）の実践。
 - ・可撤式欠損補綴の実践。
（簡単な欠損症例に対する部分床義歯による補綴操作、顎堤変化が少ない症例に対する全部床義歯による補綴操作）
- (6) 歯科麻酔法
 - ・局所麻酔法（表面麻酔、浸潤麻酔、伝達麻酔）の実践。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 保険診療について理解し実践する。
- (2) チーム医療を実践する。
 - ・ 歯科衛生士の業務に対する指導
 - ・ 他科医師との連携による治療（診療情報提供書の作成）
 - ・ 歯科衛生士、歯科技工士、歯科助手、事務との連携
- (3) 地域医療を行う
 - ・ 歯科検診（1歳6ヶ月児検診、3歳児検診など）
 - ・ 訪問歯科診療

2) 歯科医師臨床研修 〈基本習得コース〉

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養うため、1年間を通じて行う。

(1) 全身管理法、病棟業務

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な全身管理に関する知識、手技を習得する。

【行動目標】

- (1) 全身疾患を有する患者の問診（現病歴、既往歴など）。
- (2) 必要な臨床検査の指示。
 - ・ 血液、尿、便検査などの指示。
- (3) モニター監視（心電図、血圧、パルスオキシメーター）。
- (4) 笑気吸入鎮静法。
- (5) 静脈内鎮静法の介助。
- (6) 全身麻酔法の介助。
 - ・ 静脈路の確保
 - ・ 動脈血採血、動脈血ガス分析
 - ・ 動脈ラインの確保
 - ・ 導尿カテーテルの挿入
- (7) 病棟業務の実践。
 - ・ 病室回診

- ・診療録等の作成（カルテの記載、看護指示箋の記載、検査指示箋の発行）。
- ・看護師、看護助手との連携。
- ・採血、出血時間の測定（Duke 法による）。
- ・血圧測定、胸部聴診、12 誘導心電図検査。
- ・呼吸機能検査（スパイロメトリー）。
- ・胸部 X 線写真の撮影。
- ・病理検査

（２） 救急処置と歯科救急患者への対応

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- （１） バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- （２） 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- （３） 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- （４） 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- （５） 一次救命処置を実践する。
 - ・気道確保、酸素投与、人工呼吸。
 - ・当院での BLS 講習会に参加する。
- （６） 二次救命処置の対処法を理解する。
 - ・自動対外式除細動器（AED）使用法を理解する。
 - ・救急薬品の使用法を理解する。
- （７） 歯科救急患者への対応
 - ・救急隊からの患者引継ぎ。
 - ・主治医への連絡（診療情報提供）。
 - ・他科の医師との連携による治療。

（３） 専門的治療・技術

【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

【行動目標】

- （１） 専門的な分野の情報を収集する。

- (2) 専門的な分野を体験する。
- ・インプラント治療
 - ・歯周外科治療
 - ・複雑な補綴治療
 - ・歯列矯正治療
 - ・有病高齢者の歯科治療
 - ・全身麻酔下歯科治療
 - ・入院下歯科治療
 - ・心身障がい者の歯科治療（行動療法、抑制下治療）
 - ・口臭治療
 - ・睡眠時無呼吸症に対する治療
 - ・摂食嚥下リハビリテーション
 - ・針治療（神経痛、神経麻痺）
 - ・歯科口腔介護
- (3) POS (Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する。
- (4) EBM (Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。

(4) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- (1) 医療安全対策を説明する。
- (2) アクシデント及びインシデントを説明する。
- (3) 医療過誤について説明する。
- (4) 院内感染対策（Standard Precautionsを含む。）を説明する。
- (5) 院内感染マニュアルを理解し実践する。

(5) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- (1) リコールシステムの重要性を説明する。

- (2) 治療の結果を評価する。
- (3) 予後を推測する。

(6) 医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

- (1) 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- (2) 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。
- (3) 適切な放射線管理を実践する。
- (4) 医療廃棄物を適切に処理する。

(7) 地域医療

【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- (1) 地域歯科保健活動を説明する。
- (2) 歯科訪問診療を説明する。
- (3) 歯科訪問診療を体験する。
- (4) 医療連携を説明する。

- (4) 研修到達目標に必要な症例数と研修内容（研修歯科医の指導体制）
および修了判定の評価を行う項目と基準→別表参照

8. 教育に関する行事

* 臨床検討会

- ・ 毎週月曜 18：00～20：00
- ・ 症例検討会（外来症例、入院症例、管理症例）。
- ・ 文献抄読会、輪読会。

* 病棟カンファレンス

- ・ 毎週月曜 8：15～8：45
- ・ 全身管理症例および手術症例の提示および検討を行う。

* 輪読会

- ・ 毎週月・水曜 8:00～8:50
- ・ 歯学あるいは隣接医学に関する書物の輪読。

* 講演会

- ・ 年3回程度
- ・ 各科専門の医師・歯科医師を招いての講演。

* 研究会

- ・ 毎月22日 14:00～18:00
- ・ 臨床テーマに従って、患者に対して治療を行ったのちに評価、検討を行う。

9. 研修の記録および評価

研修の記録として、研修歯科医は研修内容を記入する（研修歯科医手帳の作成）。

毎月1回研修委員会を開催し、各研修歯科医師の研修状況および目標到達度についての評価を行う。さらに、目標到達度に応じて、研修医毎に研修プログラムの見直しを随時行う。

10. プログラム修了の認定

1年間を通じて各研修内容について習得したことが、研修管理委員会にて認められた者については研修修了証を授与する。

11. プログラム修了後のコース

日之出歯科真駒内診療所において、研修修了証を授与された者のうち、医療法人仁友会での勤務を希望する場合は院長に申し出る。

12. 研修歯科医の処遇

- ・ 常勤、非常勤の別： 常勤
- ・ 勤務時間： 基本的勤務時間 9:00～18:00（週休2日）
- ・ 研修手当： ￥210,000 交通費は別途実費支給
- ・ 休暇： 後期より年次有給休暇支給（10日）、年末年始休暇
- ・ 研修歯科医の施設内の部屋： 有り（1室）
- ・ 社会保険、労働保険： 健康保険、厚生年金加入
労働者災害補償保険法の適応有り
雇用保険有り
- ・ 歯科医師賠償責任保険： 診療所において加入する
- ・ 健康管理： 健康診断： 年1回

- ・学会、研修会への参加：可能（参加費用の支給：無）
- ・その他の福利厚生、各種行事、職員互助会の行事等は正職員と同等

13. 研修歯科医の募集、採用方法

歯科医師臨床研修マッチングプログラムに従い、以下の手順で行う

1. 研修歯科医の公募

2. 採用試験申し込みおよび必要書類の提出

必要書類：①履歴書 ②卒業(見込み)証明書

採用試験申し込み締め切り、採用試験実施日時等に関しては、ホームページ上に掲載する

3. 採用試験

面接にて行う

4. マッチング結果に従い、新年度研修歯科医採用

(資料請求先)

〒005 - 0016

札幌市南区真駒内南町4丁目6-9

日之出歯科真駒内診療所

歯科医師臨床研修事務局 千葉 宏樹

Tel 011-584-5848 Fax 011-584-5844

E-mail : m-kensyu@hinodeshika.or.jp

URL : <http://dns.h-dent.jp/makomanai>

資料) 研修到達目標に必要な症例数と研修内容

1. 習熟

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
1 医療面接					
①コミュニケーションスキルを実践する。 ②病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。 ③病歴を正確に記録する。 ④患者の心理・社会的背景に配慮する。 ⑤患者・家族に必要な情報を十分に提供する。 ⑥患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築） ⑦患者のプライバシーを守る。 ⑧患者の心身におけるQOL（Quality Of Life）に配慮する。 ⑨患者教育と治療への動機付けを行う。	初診時医療面接	10症例	指導歯科医の指導の下、医療面接を行う	①～⑨についてすべて経験した場合につき、1症例とする	10症例以上、経験していることが望ましい
2 総合診療計画					
①適切で十分な医療情報を収集する。 ②基本的な診断・検査を実践する。 ③基本的な診断・検査の所見を判断する。 ④得られた情報から診断する。 ⑤適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。 ⑥十分な説明による患者の自己決定を確認する。 ⑦一口腔単位の治療計画を作成する。	患者に対する診療および検査（う蝕検査、歯周検査、レントゲン検査など） プロブレムリストの整理 診断・治療方針の立案 症例発表会で報告	5症例	指導歯科医の指導の下で診療、検査を行い、診断および治療計画の立案を行う	①～③については、各項目を経験した場合につき、それぞれ1症例とし、④～⑦については治療計画立案を経験した場合につき1症例とする	①～③についてはそれぞれ5症例、④～⑦については最低5症例以上の経験していることが必要
3 予防・治療基本技術					
①基本的な予防法の手技を実施する。 ②基本的な治療法の手技を実施する。 ③医療記録を適切に作成する。 ④医療記録を適切に管理する。	シーラント・フッ素塗布 患者に対する治療 事務での研修（2日間）	5症例	指導歯科医の下で治療を行う	①～④について各項目を経験した場合、それぞれ1症例	5症例以上経験していることが必要、ただし各項目それぞれ1症例以上の経験が必須
4 応急処置					
①疼痛に対する基本的な治療を実践する。 ②歯、口腔及び顔面への外傷に対する基本的な治療を実践する。 ③修復物、補綴物の脱離と破損、不適合に対する適切な処置を実践する。	救急来院した患者に対する診療	1症例	救急来院した患者に対し、指導歯科医の指導の下、応急処置を行う	①～③については、各項目を経験した場合につき、それぞれ1症例とする	1症例以上経験していることが必須
5 高頻度治療					
①齲蝕の基本的な治療を実践する。 ②歯髄疾患の基本的な治療を実践する。 ③歯周疾患の基本的な治療を実践する。 ④口腔外科の基本的な処置を実践する。 ⑤咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。 ⑥歯科麻酔法を実践する。	レジン修復、インレー修復など 抜髄処置、感染根管処置など 歯周検査、スクリーニング、SRPなど 普通抜歯、膿瘍切開、縫合など 歯冠修理、ブリッジ、部分床義歯など 浸潤麻酔	10症例 10症例 10症例 10症例 10症例 10症例	指導歯科医の指導の下、治療行為を行う	各項目の治療の流れを連続して経験した場合をそれぞれ1症例とする	各項目の最低症例数を経験していること
6 医療管理・地域医療					
①保険診療を実践する。 ②ナース医療を実践する。 ③地域医療に参画する。	患者に対する診療 訪問診療	5症例 10症例	指導歯科医の指導の下、治療行為を行う	各項目を経験した場合、それぞれを1症例とする	5症例以上経験していることが必須

2. 習得

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
1 全身管理法、病棟業務					
①全身疾患を有する患者の問診（現病歴、既往歴など） ②必要な臨床検査の指示 ③モニター監視（心電図、血圧、パルスオキシメーター） ④静脈内補液法の介助 ⑤全身麻酔法の介助 ⑥病棟業務の実践。	指導歯科医の診療の介助	10症例	指導歯科医の診療を介助し、その一部を自験する。	それぞれを1症例とする	3症例以上を経験していることが必要
2 救急処置					
①バイタルサインを観察し、異常を評価する。 ②服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。 ③全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。 ④歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。 ⑤一次救命処置を実践する。 ⑥二次救命処置の対処法を説明する。 ⑦歯科救急患者への対応	診療所のBLS講習会等への参加	2症例	診療所が主催するセミナーに出席すること	セミナー出席につき、1症例とする	2症例以上を経験していることが必要
3 医療安全・感染予防					
①医療安全対策を説明する。 ②アクシデント及びインシデントを説明する。 ③医療過誤について説明する。 ④院内感染対策（Standard Precautionsを含む）を説明する。 ⑤院内感染対策を実践する。	セミナーへの参加	3症例	診療所が主催するセミナーに出席すること	セミナー出席につき、1症例とする	3症例以上を経験していることが必要
4 経過評価管理					
①リコールシステムの重要性を説明する。 ②治療の結果を評価する。 ③予後を予測する。	指導歯科医の指導の下での治療、症例発表会で報告	1症例	治療が終了した結果および予後に對して指導歯科医の試問に答える	指導歯科医の試問に合格できた場合、あるいは症例発表会での1発表につき1症例とする	1症例以上を経験していることが必要
5 予防・治療技術					
①専門的な分野の情報を収集する。 ②専門的な分野を体験する。 ③POS（Problem Oriented System）に基づいた医療を説明する。 ④E BM（Evidence Based Medicine）に基づいた医療を説明する。	指導歯科医の診療の介助 文献を検査し、説明	1症例	指導歯科医の診療を介助し、その一部を自験する。あるいは文献参照を行いその内容をレポートにまとめる	自験した場合は1症例、レポート提出1通につき1症例	1症例以上を経験していることが必要
6 医療管理					
①歯科医療機関の経営管理を説明する。 ②常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。 ③適切な放射線管理を実践する。 ④医療廃棄物を適切に処理する。	文献抄読会 レントゲン・消毒部門での研修	5症例	文献抄読会への参加。 レントゲン撮影、消毒部門での研修	文献抄読1編につき1症例、③④は各項目を経験した場合を1症例とする	5症例以上を経験していることが必要
7 地域医療					
①地域歯科保健活動を説明する。 ②歯科訪問診療を説明する。 ③歯科訪問診療を体験する。 ④医療連携を説明する。	セミナーの参加 訪問診療への参加 セミナーの参加	3症例	診療所が主催する講演会あるいはセミナーに出席すること	セミナー出席で1症例、訪問診療を自験した場合は1症例とする	3症例以上を経験していることが必要